

全商連だより

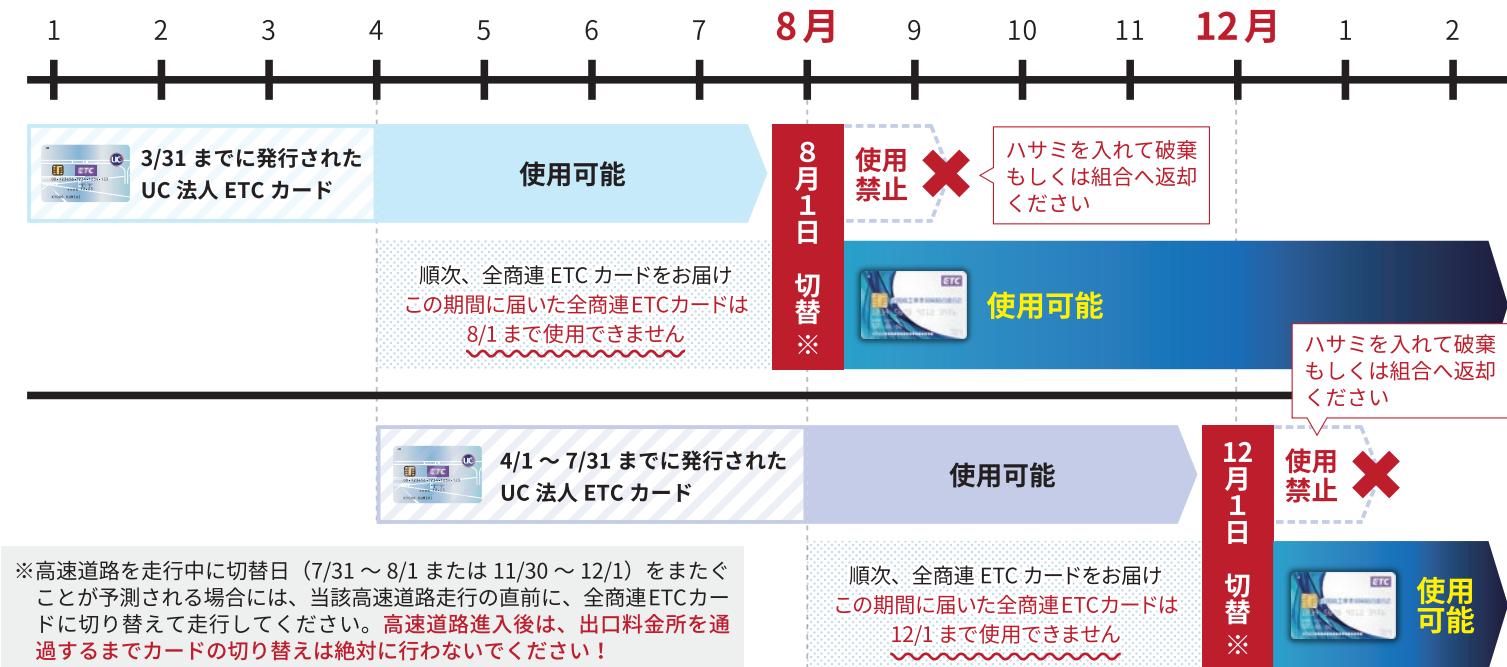
【発行】全国商工事業協同組合連合会
【住所】兵庫県姫路市神子岡前1-8-20
【tel】079-299-2355
【url】<https://rengoukai.jp/>

全商連 ETCカード

加盟組合で発行している『UC 法人 ETC カード』は『全商連 ETC カード』に切り替わります。オリジナルカードの発行により、組合員様及び加盟組合の利便性向上と効率化を目指します。



『UC 法人 ETC カード』の切り替えスケジュール



※高速道路を走行中に切替日（7/31～8/1または11/30～12/1）をまたぐことが予測される場合には、当該高速道路走行の直前に、全商連ETCカードに切り替えて走行してください。高速道路進入後は、出口料金所を通過するまでカードの切り替えは絶対に行わないでください！

順次、全商連 ETC カードをお届け
この期間に届いた全商連 ETC カードは
12/1まで使用できません

ご不明な点はご所属の組合へお問い合わせください

UC 法人 ETC カードの裏面に貼られている銀シールに、発行組合の電話番号が記載されています。

>>>



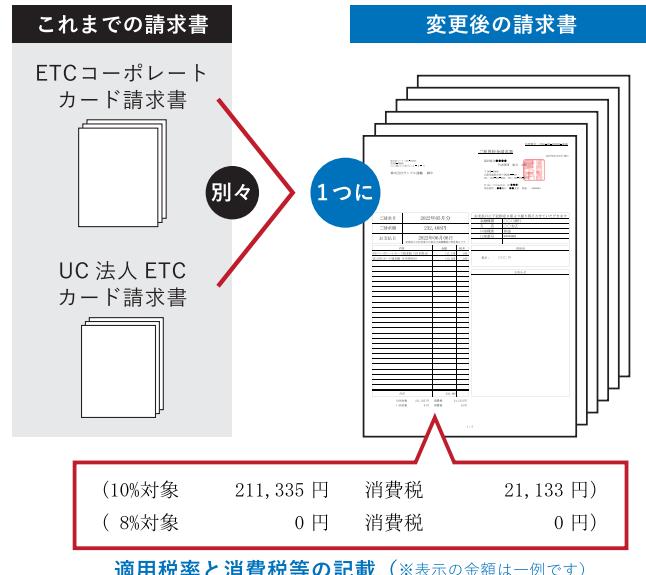
5月発行の請求書よりフォーマットが変更されました

この度、請求書のシステム変更に伴い、ETC コーポレートカード・UC 法人 ETC カードの請求書・明細のフォーマットが5月発行分より変更となります。

大きく2つの変更点

- ① ETC コーポレートカードと UC 法人 ETC カード両カードをご利用の場合、合算された請求書。
※カード種類別・カード番号別等の利用明細はございます。
- ② 適用税率と消費税等の記載。

請求書の締日及びお支払い日等の変更はございません。変更に際して、何かとご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願ひ申し上げます。



請求書 WEB サービスをリニューアルしました！

この度、請求書 WEB サービスのリニューアルを行いました。

今回のリニューアルではセキュリティの向上と、サイト構成の改善・情報整理を行い、スマートフォンやタブレット端末からも見やすくするなど、より快適にご利用いただけるよう改善を行いました。

ぜひこの機会に

請求書 WEB サービスをご利用ください

請求書 WEB サービスは、ID とパスワードによって保護された組合員様専用ページで、ETC カード事業の請求書を WEB 上で確認できるサービスです。

請求書が発行され次第メールでお知らせするので、郵送よりも数日早く確認でき、請求書を見落とす心配もなく、万一の見落としや間違って破棄した場合でも、過去12ヶ月分を確認することができ安心です。

請求書はダウンロードしてパソコンに保存することもでき、ペーパーレスでエコにも貢献します。

以前から請求書WEBサービスをご利用の方

リニューアル後の請求書 WEB サービスでは、新しい URL・ID でのご利用となります。以前の請求書 WEB サービスで登録されているメールアドレスへ、5月 11 日に【新しい ID】をご案内しておりますのでご確認ください。

ETC コーポレートカードと UC 法人 ETC カードの両カードをご利用の方は、請求書発行日が以前と異なる場合がございますのでご了承ください。



こちらにアクセス

<https://web-meisai.rengoukai.jp/>



または、組合のホームページの
「請求書 WEB サービス」をクリック



トップページ
中ほどにある
サポートツール



「利用を始めたい！」「新しい ID が分からぬ…」等
お問い合わせ、ご相談はこちらから



新型車のバックカメラ義務化へ

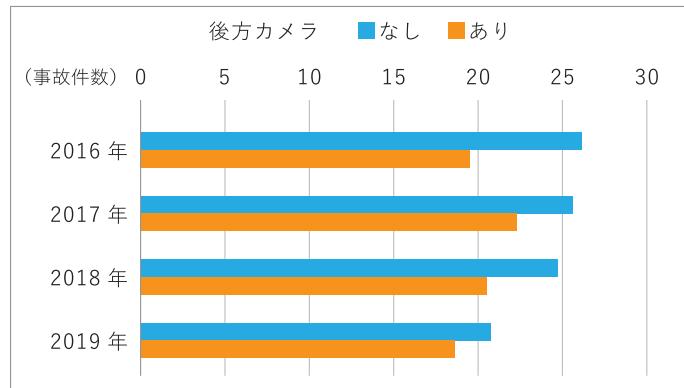
2022年5月以降の新型車に対し、後方を確認できるバックカメラやセンサーなどの「後退時車両直後確認装置」の装備が、二輪車を除くほぼすべての自動車に義務化となります。(継続生産車については2024年5月から義務化)

後退時の人的要因による事故は、ほとんどが後退する車両運転者の安全不確認であり、大半は10km/h以下の低速度で発生しています。

四輪車の事故頻度を後方カメラの装備有無で比較した場合、「装備なし」より「装備あり」が約17%減少しており有効であることがわかります。

さらに四輪車対歩行者の場合には装備ありで34.3%減少と事故防止に大きく効果がある結果がでています。

2016年～2019年 後退事故による10万台当りの死傷事故件数



出典：ITARDA（公益財団法人交通事故総合分析センター）『後退時後方視界情報提供装置（後方カメラ）による自家用乗用車の後退事故回避支援効果に関する研究』

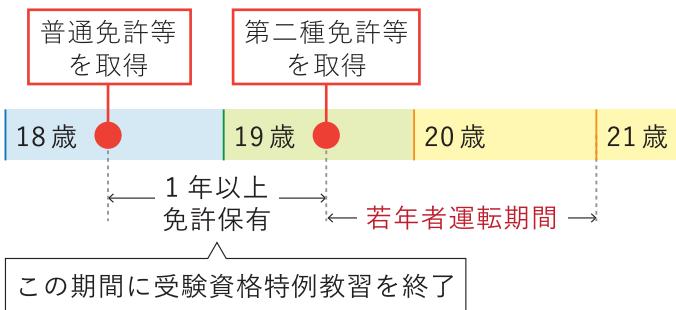
自動車大型・中型免許の取得可能年齢を引き下げ

大型免許・中型免許・第二種免許の受験資格の見直しがおこなわれ、「特別な教習」を終了した者について、受験資格が緩和する特例措置が2022年5月13日に施行されました。また、安全対策強化のために「若年

運転者期間」が創設され、取得条件が緩和されることで、運送業界などで深刻化するドライバー不足の解消や若返りにも期待されています。

	改正前	改正後
・第一種の中型	20歳以上で普通免許等保有2年以上	特別な教習※を終了した、 19歳以上で普通免許等保有1年以上
・第一種の大型 ・第二種	21歳以上で普通免許等保有3年以上	※受験資格特例教習を36時間以上受けることが条件 (座学7時間・技能29時間以上)

改正の概要



取得後の安全対策について

事業者による一層の安全対策の強化に加え、運転者に対して慎重な運転を促すため、**若年運転者期間が設定**されます。

21歳(中型免許は20歳)に達するまでの間に、交通違反をして一定の基準に該当した場合は、若年運転者講習の受講が義務づけられ、これを受講しなかった場合および、受講後に再び違反をして一定の基準に該当した場合は、特例を受けて取得した免許が取り消されることとなります。



知っていますか？免許区分の違い

ご存知のように、運転免許の取得区分によって運転することができる車種は異なります。これまでにも区分の変更が行われていますが、現在、どの区分がどの車種を運転することができるのかご存知でしょうか？

ここでは第一種免許の中でも取得の多い4つをご紹介いたします。ぜひご自身の免許証と一緒にご確認ください。

免許の区分	普通	準中型	中型	大型
車両総重量	3.5t未満	3.5t以上7.5t未満	7.5t以上11t未満	11t以上
最大積載量	2t未満	2t以上4.5t未満	4.5t以上6.5t未満	6.5t以上
乗車定員	10人以下		11人以上29人以下	30人以上

出典：警察庁ウェブサイト (https://www.npa.go.jp/policies/application/license_renewal/index.html)

毎月開催

zen-pre

ゼンプレ

全商連だよりの
プレゼント企画

今月のプレゼントはこちら

3名様に
プレゼント



2022年6月15日(水)締切

ご応募は
こちら

<https://zen-pre.jp/>

右のQRコードからご応募ください。



FAX 0258-86-0123

以下の内容をご記入の上
お送りください

- ① 全商連だより 5月号プレゼント ② 会社名 ③ 担当者名 ④ 電話番号
⑤ メールアドレス ⑥ 郵便番号 ⑦ 住所 ⑧ 今月号のご感想

東京都中野区本町 1-13-18 大新 NSビル 4階

<https://www.njpw.co.jp/> ミドルウェア協同組合の組合員様です



新日本プロレスリング株式会社

創立50周年記念
ミニマグジョッキセット
(非売品)

会社の象徴であるライオンマークと
50周年ロゴマークがプリント

弊社は今年で創立 50 周年を迎えることができました。

50 周年イヤーとして色々な企業とコラボしたり、特別な施策や全国での展示会「シンニチイズム」を開催しています。

ここまで支えてくれたファンの皆さん、歴史を刻んでくださったレスラー・関係者への感謝も込めて、引き続き邁進していきます。

zen
pre
全商連だよりプレゼント

先月号プレゼントの
当選者はこちらから

先月号のプレゼント

5周年記念特別企画
総勢35名様プレゼント



組合員様からのご意見・質問コーナー



5周年記念のプレゼント企画がうれしかったです。
先月もプレゼントがあったのを知って、毎月あるの
でしょうか?知らなかつたのはもったいなかったと思
いました。(神奈川県 Y様)

zen-preは毎月開催しています!
おかげさまで今年5周年になりました。
今後ともぜひご応募よろしくお願いします!

もうすこしページ数があればいいなぁと思います。(大阪府 H様)

貴重なご意見ありがとうございます!さらに情報を増やし、皆様に役立つ情報と楽しみをお届けしていきます。

いつも色々な商品を見て、楽しんで応募させていただいております。これからも、良い商品をたくさん紹介してください。(新潟県 H様)

毎月楽しみにしていただきありがとうございます。プレゼント商品へのメッセージは協賛いただいた組合員様にもお伝えさせていただいています。みなさまからのメッセージお待ちしております。

請求書の発送が遅くハラハラしていたがネットで見ることが出来たので助かります。こんな応募があったのも知らなかつたので応募してみました。(神奈川県 S様)

請求書WEBサービスをご利用いただきありがとうございます。請求書WEBサービスのページからもプレゼント応募ができますので、毎月の楽しみにしていただけると嬉しいです。

毎月、全商連だより拝見しております!!
毎月、応募してみようかなと思いながらいたけど、
今回は携帯でやってみようと思いやってみたら思
のほか、すぐ応募できました。あたりますように。
(愛知県 S様)

WEBからの応募が案外簡単だったという声をいた
だいております。もちろんスマホからも応募可能
です。ぜひお試し下さい。また、FAX応募はどん
な用紙でも応募いただけます。

ご紹介の他にもたくさんの方から5周年のお祝いメッセージをいただきました。ありがとうございます!
今後も皆様からのご意見・ご質問、ご応募をお待ちしています。